「看護大学生の基本的態度の到達目標と自己評価ラダー」の作成と評価

柴田 真紀・前山 直美・入江 慎治・金子 直美・
濵邉 富美子・西田 幸典・猪又 克子・新実 絹代

［研究ノート］

「看護大学生の基本的態度の到達目標と自己評価ラダー」の作成と評価

柴田真紀・前山直美・入江慎治・金子直美・濵邉富美子・西田幸典・猪又克子・新実絹代

健康医療科学部看護学科

Creation and Evaluation of “Goals in Basic Attitude to be Attained and Self-Evaluation Ladder of Students at a Nursing University”

Maki SHIBATA, Naomi MAEYAMA, Shinji IRIE, Naomi KANEKO, Fumiko HAMABE, Yukinori NISHIDA, Katsuko INOMATA, Kinuyo NIIMI

Abstract

The objective of this study is to create and evaluate “goals in basic attitude to be attained and self-evaluation ladder of students at a nursing university.”

In order to create “goals in basic attitude to be attained and self-evaluation ladder of students at a nursing university,” 4 main items consisting of “duties/roles,” “self-management,” “communication skills,” “view towards nursing and ethical values” were set as well as detailed items indicating specific action targets. The students tallied the results of their self-evaluation, analyzed the trends according to the academic year and modified the detailed items accordingly. It was found that in the actual implementation, feedback and counsel from instructors through interviews were effective and that modifications with consideration to social backgrounds were vital.

Keywords: nursing student, ladder, basic attitude, self-evaluation

1. 背景

現在、日本においては少子高齢化や医療の高度先進技術の進化に伴い、看護に対する社会的期待は大きく、看護師を育成する教育機関はその責務を担っている。そのような状況の中で、30 年前はわずか 10 校あまりであった看護大学は 270 以上にまで急増し、学士課程教育における看護師育成が進んでいる。

看護師の学士課程教育では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の内容を押さえながらも特色のあるカリキュラムを組むことが期待されており、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」は、看護の視点で科学的探究のできる人材育成、批判的・創造的思考力の醸成、専門職としての高い倫理性、職業アイデンティティの確立、研究や臨床で求められる情報収集能力、読解力の養成、自己を深く振り返る内省、自己洞察能力の強化が求められている[1]としている。このように、看護師の学士課程教育には、専門的知識・技術にとどまらず、倫理性や職業アイデンティティ、自己洞察力など情意的領域である態度の教育も欠かせないものとなっている。

態度教育の基盤ともいえる倫理教育は、第二次世界大戦後に導入され、その後も時代とともに変化し、カリキュラム改正とともに教育に反映されてきた。田中らは、看護基礎教育における倫理教育の変遷について調査し、「看護倫理」という独立した科目がなくなった時代や、看護の倫理が医の倫理に包含されていた時代、ヒューマンケアが軽んじられていた時代などもあったことを報告している[2]。そのような中で、1986 年には看護学生の態度教育・育成について雑誌で特集が組まれており、当時の関心の高さがうかがわれる。当時、近藤は「目標のみあって評価がされていない」と課題を指摘し、倫理的な問題や態度について別の時間で一括して取り組むことを推奨した[3]。現在は、ヒ

ューマンケアが重視されて「看護倫理学」が発展してきており、田中らは「教科の枠にとらわれず、看護倫理がどの分野においても看護の中心にあるということを理解していくように教育されるようになった」[2] と述べている。

当学科では看護倫理を 2 年後期必修科目としているが、看護大学生に必要な態度を、科目内にとどめずに総合的に育成・評価できるような体制を作りたいと考え、在学中の 4 年間に適用する「看護大学生の基本的態度の到達目標と自己評価ラダー」を作成した。その作成と評価について報告する。

2. 目的

本研究の目的は、「看護大学生の基本的態度の到達目標と自己評価ラダー」（以下、態度ラダーとする）の作成及び評価をすることである。

3. 方法

3.1. 研究期間

2020 年 4 月 1 日～2021 年 8 月 31 日

3.2. 当学科の学生支援体制と態度ラダーの位置づけ

当学科では、クラス担任制度を取り入れており、原則として 4 年間同じ教員がクラス担任となり、学生の履修に関する相談、学生生活全般にかかわる相談に応じており、前期・後期の開始時、その他必要時に随時、学生との面接を行っている。また、学年ごとにクラス担任リーダーを置き、クラス担任を統括している。態度ラダーは、クラス担任が学生との面接の際に基本的態度育成の指導に活用できるよう作成した。

3.3. 態度ラダー作成と評価の手順

態度ラダーは以下の手順に沿って作成および評価・修正した。

①教授会・領域長会議における骨子の作成
②クラス担任からの意見吸収による細項目の作成
③態度ラダーの実施と数値化による学生の傾向の把握
④態度ラダーの細項目の評価と修正

4. 結果

4.1. 態度ラダー骨子および細項目の作成

最初の態度ラダーは、学科の基本方針である「学年別目標を設定し育成に取り組む」「行動目標は、各学年の担任会議で設定し、指導の方向性を統一する」「教員がモデルとなる行動を行い、教員間の連携協調を示していく」「看護観育成は重要であり、1 年次から取り組む」に基づき、2020 年 4 月に教授会・領域長会議で骨子（表 1）を作成した。骨子は、全教員から意見吸収した「育成したい学生像」をもとにボトムアップ形式で整理し、「責任・役割」「セルフマネジメント」「コミュニケーションスキル」「看護観・倫理観」を大項目として、学年ごとに到達目標を定めた。

学年ごとの到達目標は、「責任・役割意識」の項目では、看護大学生としての自覚が持てる（1 年生）、看護専門職の倫理性が理解でき行動できる（2 年生）、看護大学生として責任ある行動がとれる（3 年生）、看護専門職の責任、役割行動がとれる（4 年生）とし、「セルフマネジメント」では、健康管理ができ履修に支障をきたさない（1 年生）、ルール、約束を厳守し倫理的行動がとれる（2 年生）、ストレスコーピングをポジティブに行い物事に取り組める（3 年生）、看護職に必要な自己コントロールができる（4 年生）とし、「コミュニケーションスキル」では、対人的マナーの基本に基づいた行動がとれる（1 年生）、アウトプットコミュニケーションインプットコミュニケーションができる（2 年生）、学生間、関係者間での情報共有ができる（3 年生）、学生間、関係者間での連携・協調ができ相互啓発ができる（4 年生）とし、「看護観・倫理観」では、看護の機能や役割が明確にできる（1 年生）、看護職に必要な資質や能力が明確にできる（2 年生）、看護実践における看護職の役割責任が明確にできる（3 年生）、目

表 1. 態度ラダーの骨子

大項目	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
責任・役割意識	■看護大学生としての自覚がもてる。	■看護専門職の倫理性が理解でき行動できる。	■看護大学生として責任ある行動がとれる。	■看護専門職の責任、役割行動がとれる。
セルフマネジメント	■健康管理ができ履修に支障をきたさない。	■ルール、約束を厳守し倫理的行動がとれる。	■ストレスコーピングをポジティブに行い物事に取り組める。	■看護職に必要な自己コントロールができる。
コミュニケーションスキル	■対人的マナーの基本に基づいた行動がとれる。	■アウトプットコミュニケーションインプットコミュニケーションができる。	■学生間、関係者間での情報共有ができる。	■学生間、関係者間での連携・協調ができ相互啓発ができる。
看護観・倫理観	■看護の機能や役割が明確にできる。	■看護職に必要な資質や能力が明確にできる。	■看護実践における看護職の役割責任が明確にできる。	■目指す看護師像、自己のキャリア設計が明確にできる。

表 2. 態度ラダーの細項目（原案）

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
責任・役割意識	■看護大学生としての自覚がもてる。 ・看護学生としてふさわしい身だしなみが整えられる。 ・時間管理ができる（5分前行動）。 ・規則、期限、マナー、約束を守る。 ・授業の事前学習、授業、課題学習に積極的に取り組むことができる。 ・学友と協力し学校行事、学内役割活動に参加できる。 ・報告・連絡・相談ができる。 ・信頼する仲間作りができる。	■看護専門職の倫理性が理解でき行動できる。 ・看護専門職の倫理を表現できる。 ・神奈川工科大学で看護を学ぶ学生として責任と役割意識をもつことができる。 ・卒業までの目標を定め自己管理しながら達成に向けて努力できる。	■看護大学生として責任ある行動がとれる。 ・自分の価値基準と社会の規範やルールに従って適切に行動できる。 ・自ら目標をもち、主体的に計画・実行・確認を繰り返 し、新たな課題に挑戦することができる。	■看護専門職の責任、役割行動がとれる。 ・学生としての受け持ち患者への責任を理解し行動できる。 ・事象に関わる役割関係を理解し報告・連絡・相談ができる。 ・神奈川工科大学の学生として責任を持った就職活動ができる。 ・看護研究Ⅱ、国家試験対策などの学習全般において自身の責任を自覚し、主体的に行動することができる。
セルフマネジメント	■健康管理ができ履修に支障をきたさない。 ・感染予防策（手洗い、マスク、ソーシャルディスタンス等）ができる。 ・規則正しい生活（食事・睡眠・活動）ができる。 ・履修に専念する環境を作ることができる。（心身ともに。無理なアルバイトはしない） ・健康状態の問題について、家族、担任、学生サポート室などに相談することができる。 ・欠席、遅刻、早退などの自己管理と連絡・報告ができる。	■ルール、約束を厳守し倫理的行動がとれる。 ・学則や課題を遵守することができる。 ・心身の健康に注意し悪化予防の対処ができる。	■ストレスコーピングをポジティブに行い物事に取り組める。 ・自己のあり方や価値観を深く洞察し、自己の課題を明確にできる。 ・問題解決に向けた具体的な解決策を導き出し、コーピング行動がとれる。コーピング行動；心身の健康管理含む。	■看護職に必要な自己コントロールができる。 ・感染管理を含め自己の健康管理ができる。 ・自己の身体的・精神的特徴を理解し、必要な対処行動がとれる。 ・自身の評価を客観的に把握し、能力に応じた方法で計画的に就職活動、看護研究Ⅱ、国家試験対策に臨むことができる。
コミュニケーションスキル	■対人的マナーの基本に基づいた行動がとれる。 ・情報を正確に理解することができる。 ・TPO にあった挨拶、コミュニケーションがとれる。 ・分からないことを適切に表現し相談することができる。 ・5W1H を適切に相手に伝えることができる。 ・態度（マナー・身だしなみ・姿勢）に注意したコミュニケーションがとれる。 ・報告・連絡・相談ができる。	■アウトプットコミュニケーション・インプットコミュニケーションができる。 ・相手の意図を正しく理解することができる。 ・困ったときの対処や自己の考えが正しく伝わるように修得したコミュニケーション技法で発揮できる。 ・自己のコミュニケーションスタイルを振り返り改善の努力ができる。	■学生間、関係者間での情報共有ができる。 ・多様な方法で情報収集と自己表現ができ、他者との意見交換ができる。 ・グループメンバーと共有した目標の達成に向けて、継続して協調的な行動がとれる。	■学生間、関係者間での連携・協調ができ相互啓発ができる。 ・関わる人と人間関係を築くためのコミュニケーションができる。 ・双方が互いを尊重した上で建設的なコミュニケーションを測り、より良い方向性を導くことができる。 ・実習、看護研究Ⅱにおいて、自身および相手の責任、役割を認識した上で、互いを高めるためのコミュニケーションをとることができる。
看護観・倫理観	■看護の機能や役割が明確にできる。 ・多領域の知識を看護の学習につなげることができる。 ・学生生活を通して看護の感性を磨くことができる。 ・理想の看護師像をイメージできる。 ・看護専門科目の内容を理解し、看護の役割、機能を述べることができる。 ・看護における倫理の重要性が分かる。	■看護職に必要な資質や能力が明確にできる。 ・看護理論からなりたい看護師像のイメージを描くことができる。 ・なりたい看護師像に近づくために主体的に学修計画を立案できる。 ・学生生活の中であるべき自己像を描くことができ評価修正を加えながら計画性をもって取り組むことができる。	■看護実践における看護職の役割責任が明確にできる。 ・看護学 において自分の価値基準をもつことができる。 ・看護専門職として責任を果たすために、学修を継続する意思を持ち、そのための具体的な方法が分かる。	■目指す看護師像、自己のキャリア設計が明確にできる。 ・他者評価を受け入れ、自己を分析できる。 ・自己のキャリア設計を見据えた就職活動を行うことができる。 ・自己の能力を客観的に評価し、今後の自己像をイメージできる。さらに、現在の自己と将来の自己との乖離を是正するための行動がとれる。 ・自身の成績や能力を客観的に把握した上で、自身の希望を明確にし、就職活動を行うことができる。

表 3. 学年末評価

	1年次目標		点	2年次目標		点	3年次目標		点
責任・役割意識	■看護大学生としての自覚がもてる	看護学生としてふさわしい身だしなみが整えられる。	3.9	■看護専門職の倫理性が理解でき行動がとれる	看護専門職の倫理を表現できる。	3.6	■看護大学生として責任ある行動がとれる	自分の価値基準と社会の規範やルールに従って適切に 行動できる。（社会規範）	3.8
		時間管理ができる（5分前行動）。	3.9		神奈川工科大学で看護を学ぶ学生として責任と役割意識をもつことができる。	3.3		自分の価値基準と社会の規範やルールに従って適切に行動できる。（感染防御行動）	3.9
		規則、期限、マナー、約束を守る。	3.8		卒業までの目標を定め自己管理しながら達成に向けて努力できる。	3.8		自ら目標をもち、主体的に計画・実行・確認を繰り返し、新たな課題に挑戦することがで きる。	3.6
		授業の事前学習、授業、課題学習に積極的に取り組むことができる。	3.7						
		学友と協力し学校行事、学内役割活動に参加できる。	3.5						
		報告・連絡・相談ができる。	3.9						
		信頼する仲間作りができる。	3.9						
セルフマネジメント	■健康管理ができ履修に支障をきたさない	感染予防（手洗い、マスク、ソーシャルディスタンス等）ができる。	4.0	■ルール、約束を遵守し倫理的行動がとれる	学則や課題を遵守することができる。	3.0	■ストレスコーピングをポジティブに行い物事に取り組める	自己のあり方や価値観を深く洞察し、自己の課題を明確にできる。	3.7
		規則正しい生活（食事・睡眠・活動）ができる。	3.3		心身の健康に注意し悪化予防の対処ができる。	3.8		問題解決に向けた具体的な解決策を導き出し、アーサーティブに主張できる。	3.4
		履修に専念する環境を作ることができる。（心身ともに、無理なアルバイトはしない）	3.8						
		健康状態の問題について、家族、担任、学生サポート室などに相談することができる。	3.9						
		欠席、遅刻、早退などの自己管理と連絡・報告ができる。	3.9						
コミュニケーションスキル	■対人的マナーの基本に基づいた行動がとれる	情報を正確に理解することができる。	3.7	■アウトプット、インプットコミュニケーションができる	相手の意図を正しく理解することができる。	3.7	■学生間、関係者間での情報共有ができる	多様な方法で情報収集と自己表現ができ、他者との意見交換ができる。	3.1
		TPO にあった挨拶、コミュニケーションがとれる。	3.8		困ったときの対処や自己の考えが正しく伝わるように修得したコミュニケーション技法で発揮できる。	3.6		グループメンバーと共有した目標の達成に向けて、継続して協調的な行動がとれる。	3.8
		分からないことを適切に表現し相談することができる。	3.5		自己のコミュニケーションスタイルを振り返り改善の努力ができる。	3.3			
		5W1Hを適切に相手に伝えることができる。	3.3		報告・連絡・相談ができる。	3.4			
		態度（マナー・身だしなみ・姿勢）に注意したコミュニケーションがとれる。	3.8						
		報告・連絡・相談ができる。	3.9						
看護観・倫理観	■看護の機能や役割が明確にできる	多領域の知識を看護の学習につなげることができる。	3.2	■看護師に必要な資質や能力が明確に表現できる	看護理論からなりたい看護師像のイメージを描くことができる。	3.1	■看護実践における看護職の役割・責任が明確にできる	看護学 において自分の価値基準をもつことができる。	3.2
		学生生活を通して看護の感性を磨くことができる。	3.7		なりたい看護師像に近づくために主体的に学修計画を立案できる。	3.6		看護専門職として責任を果たすために、学修を継続する意思を持ち、そのための具体的な方法が分かる。	3.2
		理想の看護師像をイメージできる。	3.5		学生生活の中であるべき自己像を描くことができ評価修正を加えながら計画性をもって取り組むことができる。	3.7			
		看護専門科目の内容を理解し、看護の役割、機能を述べることができる。	3.4						
		看護における倫理の重要性が分かる。	3.5						

表 4.　態度ラダーの細項目（修正後）

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
責任・役割意識	■看護大学生としての自覚がもてる。 ・看護学生としてふさわしい身だしなみが整えられる。 ・時間管理ができる（5分前行動）。 ・規則、期限、マナー、約束を守る。 ・授業の事前学習、授業、課題学習に積極的に取り組むことができる。 ・学友と協力し学校行事、学内役割活動に参加できる。 ・報告・連絡・相談ができる。 ・信頼する仲間作りができる。	■看護大学生としての責任・役割を意識した行動がとれる。 ・看護専門職の倫理に関係する事柄や行動を具体的に述べることができ、倫理に沿った実践ができる。 ・神奈川工科大学で看護を学ぶ学生としての責任と役割意識をもつことができる。 ・卒業までの目標を定め自己管理しながら達成に向けて努力できる。	■看護大学生としての責任・役割行動がとれる。 ・自分の価値基準と社会の規範やルールに従って適切に 行動できる。 ・自ら目標をもち、主体的に計画・実行・確認を繰り返し、新たな課題に挑戦することができる。	■看護専門職の責任・役割行動がとれる。 ・事象に関わる役割関係を理解したうえで、報告・連絡・相談ができる。 ・求められる役割を理解したうえで、主体的に行動ができる。 ・自身の言動に責任を持ち、誠実に事象に向き合うことができる。 ・問題・課題に対して当事者意識を持ち、解決に向けた行動ができる。 ・社会人としての責任・自覚をもって、国家資格を持つ人としての行動ができる。
セルフマネジメント	■健康管理ができ履修に支障をきたさない。 ・感染予防策（手洗い、マスク、ソーシャルディスタンス等）ができる。 ・規則正しい生活（食事・睡眠・活動）ができる。 ・履修に専念する環境を作ることができる。（心身ともに。無理なアルバイトはしない） ・健康状態の問題について、家族、担任、学生サポート室などに相談することができる。 ・欠席、遅刻、早退などの自己管理と連絡・報告ができる。	■ルール、約束を遵守し責任ある行動がとれる。 ・適切にタイムマネジメントができる。 ・心身の健康に注意し適切な予防行動がとれる。	■ストレスコーピングをポジティブに行い物事に取り組める。 ・自己のあり方や価値観を深く洞察し、自己の課題を明確にできる。 ・問題解決に向けた具体的な解決策を導き出し、コーピング行動がとれる。コーピング行動；心身の健康管理含む。 ・課題を遵守しながら自身の健康管理を行うことができる。	■看護職に必要な自己コントロールができる。 ・課せられた目標（短期・長期）について、優先順位をつけてスケジュール作成ができる。 ・多重課題に対して、時間的な使い方を意識し、必要なタスクや役割を遂行するために計画的に行動することができる。 ・健康管理に十分留意し、身体的危機が起こらぬよう適切な対処行動がとれる。 ・感情やモチベーションを上手にコントロールすることができる。
コミュニケーション	■対人的マナーの基本に基づいた行動がとれる。 ・情報を正確に理解することができる。 ・TPO にあった挨拶、コミュニケーションがとれる。 ・分からないことを適切に表現し相談することができる。 ・5W1H を適切に相手に伝えることができる。 ・態度（マナー・身だしなみ・姿勢）に注意したコミュニケーションがとれる。	■アウトプットコミュニケーション、インプットコミュニケーションができる。 ・相手の意図を正しく理解することができる。 ・困っていることや不安に思っていることを適切に表現し、相談することができる。 ・自己のコミュニケーションスタイルを振り返り改善の努力ができる ・状況に適した報告・連絡・相談ができる。	■学生間、関係者間での情報共有し目的に沿った意見交換ができる。 ・多様な方法で情報収集と自己表現ができ、他者とのコミュニケーションがとれる。 ・グループメンバーと共有した目標の達成に向けて、継続して協調的な行動がとれる。 ・臨地実習における助言・指導を活用できる。	■学生間、関係者間での連携、協調ができ相互啓発ができる。 ・他者とのコミュニケーションを通して自己理解を深め、自己の特性を明確にできる。 ・互いを尊重した双方向のコミュニケーションをとることができる。 ・コミュニケーションスキルを意図的に活用し、人間関係を築くことができる。 ・アサーティブなコミュニケーションで他者と連携がとれ、相互啓発ができる。
看護観・倫理観	■看護の機能や役割が明確にできる。 ・専門基礎科目（形態機能学や感染免疫学など）の知識を看護の学習につなげることができる。 ・学生生活を通して看護の感性を磨くことができる。 ・理想の看護師像をイメージできる。 ・看護専門科目の内容を理解し、看護の役割、機能を述べることができる。 ・看護における倫理の重要性が分かる。	■看護師に必要な資質や能力が明確にできる。 ・1 年から 2 年次の学習を踏まえて、理想の看護師像をイメージできる。 ・なりたい看護師像に近づくために主体的に学修計画を立案できる。 ・自己の考えや態度を振り返り、評価修正を加えながら、理想の看護師像に近づくための取組みができる。 ・看護における倫理の重要性について認識できる。	■看護実践における看護職の役割・責任が明確にできる。 ・看護学 において自分の価値基準をもつことができる。 ・看護専門職として責任を果たすために、学修を継続する意思を持ち、そのための具体的な方法が分かる。 ・実習などでロールモデルとなった看護師の姿や臨床の看護実践を体験する中で、目指す看護師像や看護観を明確にすることができる。	■目指す看護師像、自己のキャリア設計が明確にできる。 ・看護観、目指す看護師像を自分の言葉で熱意をもち他者に表現することができる。 ・常に対象者を基準に、問題意識をもち倫理的判断の元行動できる。 ・指導・支援・他者の意見を常に真摯に受けとめ、前向きに自己成長に取り組める。 ・適正な自己評価の元、将来のキャリア設計を考え就職（進学）活動ができる。

看護大学生の基本的態度の到達目標と自己評価　　4 年次

学籍番号　　氏名

項目	具体的目標	9 月		2 月	
		自己評価	面接時評価	自己評価	面接時評価
責任・役割意識	■看護専門職の責任・役割行動がとれる。				
	・事象に関わる役割関係を理解したうえで、報告・連絡・相談ができる。				
	・求められる役割を理解したうえで、主体的に行動ができる。				
	・自身の言動に責任を持ち、誠実に事象に向き合うことができる。				
	・問題・課題に対して当事者意識を持ち、解決に向けた行動ができる。				
	・社会人としての責任・自覚をもって、国家資格を持つ人としての行動ができる。				
セルフマネジメント	■看護職に必要な自己コントロールができる。				
	・課せられた目標（短期・長期）について、優先順位をつけてスケジュール作成ができる。				
	・多重課題に対して、時間的な使い方を意識し、必要なタスクや役割を遂行するために計画的に行動することができる。				
	・健康管理に十分留意し、身体的危機が起こらぬよう適切な対処行動がとれる。				
	・感情やモチベーションを上手にコントロールすることができる。				
コミュニケーション	■学生間、関係者間での連携、協調ができ相互啓発ができる。				
	・他者とのコミュニケーションを通して自己理解を深め、自己の特性を明確にできる。				
	・互いを尊重した双方向のコミュニケーションをとることができる。				
	・コミュニケーションスキルを意図的に活用し、人間関係を築くことができる。				
	・アサーティブなコミュニケーションで他者と連携がとれ、相互啓発ができる。				
看護観・倫理観	■目指す看護師像、自己のキャリア設計が明確にできる。				
	・看護観、目指す看護師像を自分の言葉で熱意をもち他者に表現することができる。				
	・常に対象者を基準に、問題意識をもち倫理的判断の元行動できる。				
	・指導・支援・他者の意見を常に真摯に受けとめ、前向きに自己成長に取り組める。				
	・適正な自己評価の元、将来のキャリア設計を考え就職（進学）活動ができる。				

今年度の自己評価

今後の努力目標

評価：　A.　到達できた

B.　まあまあ到達できた

C.　あまり到達できなかった

D.　到達できなかった

図 1. 態度ラダー学生用シート

指す看護師像、自己のキャリア設計が明確にできる（4年生）とした。

その骨子を基に、学生を直接指導しているクラス担任から意見吸収し、細項目（表2）を作成した。細項目は、学生の行動目標になるよう「身だしなみが整えられる」「時間管理ができる」など具体的なものとした。

態度ラダー作成後、学生が自己評価できるよう、態度ラダー学生用シートを作成した。この学生用シートは、1年間を通して自己の成長が確認できるよう、年2回（前期及び後期終了時）評価ができるようにした。クラス担任から学生に使用方法を説明し、学生による自己評価を実施して、面接での学生指導に活用した。

4.2. 態度ラダーの実施と数値化による学生の傾向の把握

2020年度末に、態度ラダーに基づき学生が自己評価をした結果を数値化（各4点満点）して学年別(1～3年次末)に集計した（表3)。

1年次末の自己評価結果は、「多領域の知識を看護の学習につなげることができる」(3.2点）が最も低く、次いで「規則正しい生活（食事・睡眠・活動）ができる」「5W1Hを適切に相手に伝えることができる」(3.3点）が低かった。

2年次末の自己評価結果は、「学則や課題を遵守することができる」(3.0点)、「看護理論からなりたい看護師像のイメージを描くことができる」(3.1点）が低かった。

3年次末の自己評価結果は、「多様な方法で情報収集と自己表現ができ、他者との意見交換ができる」(3.1点)、「看護学において自分の価値基準をもつことができる」(3.2点)、「看護専門職として責任を果たすために、学修を継続する意思をもち、そのための具体的な方法がわかる」(3.2点）が低かった。

どの学年においても、看護観・倫理観について点数の低い項目が見られた。

4.3. 態度ラダーの細項目の評価と修正

上記の各学年の集計結果について、クラス担任による評価を行った。1年生の目標の「多領域の知識を看護の学習につなげることができる」では、1年次は基礎的な学習が多く、多領域の知識を看護の学習につなげるのは難しいのではないかとの意見があり、目標を絞り「専門基礎科目(形態機能学や感染免疫学など)の知識を看護の学習につなげることができる」と、より具体的な表記に修正することにした。

また、「規則正しい生活」については、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック（以下、コロナ禍）でオンライン授業から大学生活がスタートし、生活リズムの乱れにつながったと評価し、2年次の細項目に「適切にタイムマネジメントができる」を追加することにした。

2年生は、「学則や課題を遵守することができる」の点数が低く、学習態度の表れと考えられるが、「看護理論からなりたい看護師像のイメージを描くことができる」の点数も低いことから、なりたい看護師像がぼやけていることが影響していると評価された。そのため、「実習などでロールモデルとなった看護師の姿や臨床の看護実践を体験する中で、目指す看護師像や看護観を明確にすることができる」を3年次の細項目に追加することにした。

3年生は、「多様な方法で情報収集と自己表現ができ、他者との意見交換ができる」「看護学において自分の価値基準をもつことができる」「看護専門職として責任を果たすために、学修を継続する意思をもち、そのための具体的な方法がわかる」の点数が低いことから、自己の価値基準をもち、意見交換することや、看護職の責務を明確にすることができていないことがわかった。コロナ禍において臨地実習が少なくなり、緊張感をもって意見交換をする場が少なかったことが影響していると評価された。4年次は「看護観、目指す看護師像を自分の言葉で熱意をもち他者に表現することができる」「常に対象者を基準に、問題意識をもち倫理的判断の元行動できる」「指導・支援・他者の意見を常に真摯に受けとめ、前向きに自己成長に取り組める」を細項目にいれて、看護観・倫理観を強化する方針とした。

その他、表現および大項目ごとに学年の細項目の整合性を見直し、態度ラダーの修正を行った（表４）。また、当初は学生による自己評価のみを行っていたが、面接時にこの態度ラダーを用いて指導を行っていることから、態度ラダー学生用シート（図１）に教員による「面接時評価」の欄も設け、年度初めに学生に提示し、年2回評価を行うことにした。

5. 考察

5.1. 態度ラダーの効果的な運用のあり方

今回、態度ラダーを作成し、授業科目外での学生の態度育成を試みた。先に示した通り、当学科では、原則として4年間を通して同じ教員が担任となるシステムを組んでいる。これを活用して、指導を継続して行うことができる。また、各学年にはリーダーがおり、複数の教員による指導体制をとることも可能である。このような指導体制の下、態度ラダーを効果的に活用するには、どのような運用が望ましいのか考察したい。

金城[4]は、看護系大学生が認識する教育学習環境のシビリティに関する論文の中で、学生は［学べる環境の具備］［意思や価値観の尊重］［成長過程の共有］［関係性の拡充］をシビリティと捉えるとし、特に［関係性の拡充］では教員の教育的配慮や助言からシビリティを認識すると述べている。また、教員と学生間のコミュニケーションを円滑にするフィードバックや声掛けは［成長過程の共有］をもたらすとしている。この研究は講義、演習、臨地実習を想定した調査であるが、クラス担任の面接においても、態度ラダーを活用することでフィードバックや助言の機会を提供し、教育的配慮や助言を促進することができる。シートに面接時評価の欄を設けたことも意義が大きい。これにより、学生がシビリティを認知し、教育の促進が期待でき

る。

一方で、金城[4]は教員の［否定的な言動］［一貫性がない言動］［コンピテンシーの不足］から学生はインシビリティを認識するとも述べている。この研究によると、［否定的な言動］には高圧的な言動、見下した言動、一方的な決めつけが、［コンピテンシーの不足］には具体的な助言がない、ルールを守らないなどの項目が含まれていた。態度ラダーを用いた面接においても、教員も自身の態度を自己評価するとともに、学生に具体的な助言を示すことが重要である。

特に教員の態度については、態度ラダーが学生の倫理観の教育を趣旨としていることからも、教員がロールモデルとなることが期待される。各学年の担任リーダーを中心に教員相互のフィードバックを活用したい。

5.2. 社会的背景および教育内容の変化をふまえた態度ラダーの修正

2020年度、1年生はコロナ禍でオンライン授業から大学生活がスタートし、その他の学年も、対面授業の縮小とオンライン授業への転換だけでなく、臨地実習が学内実習に変更されるなど、学習環境の大きな変化があった。態度ラダーを評価する中でも、そのような社会的背景が1年生の生活リズムの乱れにつながったと考えられた。また、3年生は、臨地実習が少なくなり、緊張感をもって意見交換をする場が少なかったことが、自己の価値基準をもち意見交換すること、そこから看護職の責務を明確にするという課題達成に影響していることがうかがえた。このように、社会的背景による学習環境の変化が各科目に影響するだけでなく、学生の態度育成の面においても少なからず影響していることがわかった。

コロナ禍において各大学では教育方法を模索しており、実践報告も複数出されている。対話型オンライン学修を取り入れた大学では一定の効果を示しながらも、学生が自己の思考を深めることに難しさを感じているとの報告[5]があり、遠隔授業の報告では、不安やストレスとともに達成感が得られにくい[6]という学生の思いが示されており、学生の心理的負担がうかがわれる。また、佐藤[7]は、自己認識・自己概念は教科の中で形成されるように図られるべきと唱えており、教科の中でいかに学生の態度がはぐくまれたのかを、態度ラダーで総合的に評価し、その結果を教育内容の評価と合わせて検討する必要がある。

看護教育において態度教育が欠かせないことは冒頭でも述べたとおりである。学生の基本的態度は社会的背景に影響されていること、教科の中ではぐくまれていることを鑑みて評価し、それに合わせて態度ラダーの内容をタイムリーに変更していく必要がある。今回作成した態度ラダーは、年度末に行った自己評価を集計して次年度の細項目を修正したが、この修正は、今後も続けていく必要があるだろう。

6. 結論

看護大学生の基本的態度の到達目標と自己評価ラダーを作成した。運用には、教員の面接によるフィードバックや助言が効果的であること、社会的背景と教育内容を踏まえて評価し、内容を修正する必要があることが示唆された。

7. おわりに

看護職は、知識と技術の修得のみならず倫理的な態度が必要であり、卒業後も医療技術の発展や文化・時代・社会情勢を見つめながら成長することが求められる。その成長には、他者からの助言やものごとを柔軟に吸収する力が必須である。この態度ラダーを活用することで、学生がしなやかな力を身につけ、大学を卒業した後にも、ますます成長していってくれることを願ってやまない。

謝辞

看護大学生の基本的態度の到達目標と自己評価ラダーを作成するにあたり、ご協力いただいた学生の皆様およびクラス担任の先生方に感謝申し上げます。

参考文献

［1］ 大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会: 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～ (2021年8月31日アクセス), https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1217788_3.pdf

［2］ 田中樹・佐藤紀子:看護基礎教育における倫理教育の変遷―看護実践における患者とのかかわりの視点から―, 東京女子医科大学看護学会誌, 12(1), 19-25, (2017).

［3］ 近藤潤子:情意領域の評価方法の現状と課題, 看護展望, 11 (11), 11-14, (1986).

［4］ 金城芳秀・宮里暁乃・佐伯圭一郎・西川浩昭・大城真理子・李廷秀:看護系大学生が認識する教育学習環境のシビリティとインシビリティ:フォーカス・グループインタビューデータの質的分析, 日本看護科学会誌, 39, 165-173, (2019).

［5］ 岡田麻里・片山陽子・諏訪亜季子:対話型オンライン学修を用いた在宅看護学実習の取り組みと評価―COVID-19感染予防対策を契機に実装した教育システム発展のために―, 香川県立保健医療大学雑誌, 12, 57-65, (2021).

［6］ 小布施未桂・縄秀志・鈴木彩加・加藤木真史・樋勝彩子・猪飼やす子・田中加苗・三浦友理子・亀田典宏:COVID-19のパンデミックにおける統合科目(基礎看護学)の取り組み―遠隔授業での実践―, 聖路

加国際大学紀要，7，171-176，(2021).
［7］ 佐藤みつ子・森千鶴・森下節子・小池妙子：看護態度を支える自己評価―看護学生の自己評価的意識の経年的変化―，看護展望，17(6)，72-79，(1992).

工学教育研究推進機構運営会議
議　　長　上平　員丈
構成委員　木村　茂雄　河原崎徳之　栗原　　誠　納富　一宏　馬嶋　正隆
黄　　啓新　髙村　岳樹　山口　淳一　小池あゆみ　岡崎　美蘭
高橋　勝美　一色　正男　井上　秀雄　兵頭　和人　山家　敏彦
塩川　茂樹　工藤　嗣友　脇田　敏裕　野田　　毅　吉満　俊拓
高橋　正雄　三井　和博　星野　　潤　井藤　晴久

神奈川工科大学研究報告

A–46　人文社会科学編　通巻 46 号

令和 4 年 3 月 1 日　発行

編集兼発行者　神　奈　川　工　科　大　学
〒 243–0292　神奈川県厚木市下荻野1030
電　話　046–241–6221

印　刷　者　株式会社スクールパートナーズ

当該研究報告に掲載された論文の著作権は本学に帰属する。